

著 者 略 歴

碧海純一(あおみ じゅんいち)

1924年6月27日生れ(東京都)

1948年 東京大学法学部法律学科卒業
神戸大学助教授を経て

現在 東京大学法学部教授 法哲学専攻

主要著書 『新版法哲学概論』全訂第1版, 弘文堂, 1973年(初版, 1959年)

『法と社会』〈中公新書〉, 中央公論社, 1967年

『合理主義の復権——反時代的考察』増補第2版, 木鐸社, 1977年
(初版, 1973年)

『ラッセル』勁草書房, 1961年

『法と言語』日本評論社, 1965年

『法学における理論と実践』編著, 学陽書房, 1975年

法哲学論集

一九八一年一月二五日第一版第一刷発行©

著 者 碧 海 純 一

発 行 者 能 島 豊

発 行 所 有 限 公 司 木 鐸 社

東京都文京区小石川五十一番一三〇二
郵便番号 一一二 振替東京〇一一二六七四六番

(乱丁・落丁本はお取替致します)

定価 四〇〇〇円

コード番号 3022-1078-8332

碧海純一著

法
哲
学
論
集

木鐸社刊

目次

I 法哲学の課題と方法

1 経験主義の法哲学への一試論（一九五五年）

一 論理経験主義の立場……（九）

一 本稿の目的（九） 二 理論と実践（四） 三 形而上学とは何か（九） 四 哲学と科学（二六）

二 経験主義と法哲学……（三）

一 法哲学における形而上学（三） 二 法学の論理学としての法哲学（三四） 三 法価値論としての法哲学（二六） 四 法の社会学的研究としての法哲学（四七）

三 要約……（四〇）

2 社会科学方法論、特に法学方法論（法哲学）について（一九五六年）

——論理実証主義的方法の意義——

一 わが社会科学界の現況……（五三）

二 論理実証主義と社会科学一般……（五八）

1 論理実証主義の特色（五八） 2 論理実証主義者と社会科学（六〇） 3 倫理学（六一）
4 社会科学と価値判断（六三） 5 いわゆる「歴史哲学」について（六七）

三 論理実証主義と法哲学……（七〇）

3 現代法思想の理論的基礎（一九六六年）

——現代經驗主義の立場からの現代法思想批判——

- 1 現代經驗主義の基本的立場（七七）
- 2 法思想界の現状と現代經驗主義（七九）
- 3 自然法論批判（八一）
- 4 弁証法批判（八三）
- むすび（九五）

4 法哲学の課題に関する一反省（一九七六年）

——特に法哲学における世界観の問題をめぐって——

- 一 中間領域としての法哲学（九六）
- 二 加藤教授による示唆（一〇四）
- 三 H・L・A・ハートの法哲学観とその問題点（一〇五）
- 四 法哲学における微視的立場と巨視的立場（一〇六）
- 五 法哲学と世界観（一二三）

II 「法の本質」の問題

1 「法の概念」をめぐる論争につらて（一九五六年）

- 一 本稿の目的（一三）
- 二 従来の論争の方法論的前提（二三）
- 三 G・ウィリヤムズの見解（二三）
- 四 古典論理学の定義理論（二三）
- 五 近代論理学の定義理論（三七）
- 六 あたらしい定義理論と「法の概念」の問題（四三）
- 七 従来の論議の混乱の原因（四五）
- 八 結論（四五）

2 「法の概念」についてのおぼえがき（一九六三年）

- 一 私見の要約（二六）
- 二 「定義に際してはコントロヴァーシャルな性質は除外すべし」という準則につらて（二六七）
- 三 本質論につらて（二六九）

3 戦後の法概念論につらての一考察（一九七一年）

——主として法の経験的探求の立場から——

- 一 序論（二八）
- 二 ヘルマン・カントロウィッチ『法の定義』（二八）
- 三 H・L・A・ハート『法

の概念』(一七) 四 ジュリアス・ストーンの法概念論(一九) 五 むすび(一九)

III 法と言語(一九六五年)

1 序説 法と言語

一 法の発展と言語の発展(二〇) 二 言語的存在としての法(二四) 三 伝統的法学における言語観(二五)

2 言語と社会

一 人間の社会生活はどうして可能なのか——思想史的概観(二六) 二 言語と学習(二六)
三 個人の社会化における言語の役わり(二七)

3 記号・言語・意味・事物

一 記号とは何か(二八) 二 記号過程と条件反応(三〇) 三 記号としての言語の特徴(三二)
四 記号と事物(三三) 五 意味の問題(三三)

4 言語理論と法哲学

一 認識における事物と記号(三三) 二 現代分析哲学における言語分析の意義(三四) 三 分析哲学における言語分析と法哲学(三四)

IV 現代法哲学の諸相

1 尾高朝雄著『法律の社会的構造』(一九五八年)

一 「法律社会学の概念とその問題」(三〇) 二 社会的事象の形式と素材(三六) 三 法律の社会的構造(三六) 四 シュタムラアの法律概念論の法理学的価値(三七) 五 現象学と法学(三七)

六 現代の法思想 (二七六) 七 各論文の意義 (二七六)

2 海外法学界における分析哲学の影響 (一九六一年)

——特にスカルベリ著『分析哲学と法学』の紹介を中心として——

3 イデオロギー批判者としてのケルゼン (一九七四年)

- 一 はじめに (三〇三)
- 二 「イデオロギー」の概念とイデオロギー批判の手法 (三〇三)
- 三 イデオロギー批判におけるケルゼンの業績 (三〇四)
- 四 ケルゼンの業績の影響と評価 (三三)
- 五 むすび (三三四)

4 法の運用における客観性と主体性——団藤重光著『法学入門』をめぐる (一九七五年)

- 一 本書の性格 (三〇〇)
- 二 本書の構成と内容 (三三三)
- 三 第一編 法 (三三五)
- 四 第二編 法学 (三三六)
- 五 問主観性 (客観性) と主体性 (三三六)
- 六 むすび (三三六)

5 宮沢先生の法哲学 (一九七七年)

- 一 宮沢の学風と法哲学 (三四二)
- 二 宮沢の法哲学 (三四五)
- 三 むすび (三四五)

あとがき……………(三六三)

索引……………(i)

I

法哲学の課題と方法

1 經驗主義の法哲学への一試論（二九五四年）

一 論理經驗主義の立場

一 本稿の目的

法哲学とは何か。この問に対する答は法哲学者の数だけある。こころみに法哲学に関する内外の文献をひもといてみれば、このことはあきらかであろう。法哲学とは、いかなる対象をいかなる方法であつかう学問であるか。それと解釈法学（狭義の法学）、法社会学、法史学などとはいかなる関係にあるか。それは哲学一般のなかでいかなる位置を占めるか。それよりもまず、法哲学などというものがそもそも学問として成りたちうるのだろうか。従来、「法哲学」といういかめしい名のもとで人々はめいめい勝手な思索又は感慨にふけていたのではないだろうか。法哲学を専攻する者は誰しも夢魔のようにつきまとうこの種の疑念に絶えずなやまされる。

快刀乱麻を断つように、この種の難問を一挙に解決することは到底私にはできない。この小論文で私の企図するところは、従来あまりにも紛糾していた法哲学の対象と方法に関する論議を、私の現在の考えにしたがって、できるだけ整理し、それに加えて将来の研究のプログラムとも言うべきものを若干提示することにある。私の意図するところ

は、簡単に言えば、法哲学における形而上学的思考方法の排除とそれにかわるべき経験主義的方法の確立とにある。

法哲学において経験主義を徹底させることは、結局、法哲学自体の否定ではないか。経験主義の法哲学とはとりもおさず法哲学の経験科学（広い意味での法社会学）への解体ではないか。このような疑問は当然起って来るはずである。現に、私自身も、永い間この点について懷疑的であつたし、現在でもやはり或る程度そうである。今では、私は、一定の条件つきで、学問としての法哲学の可能性を肯定する。しかし、それは従来伝統的に「法哲学」の名のもとに行われてきた思索とは若干の点で異なるものである。勿論、私の考えも、今のところ、決して固まっているわけではなく、新しい知識に接するごとに、少しずつ変っている。しかし、いつまでも躊躇するよりは、ここで一度思い切つて未熟ながら自己の見解を整理して世の批判を求めなければならぬと考へて、とりあえず草したのがこの小試論である。

現在の私の立場にもっとも強い影響を与えているのは、哲学におけるいわゆる論理実証主義を中心とする経験主義の諸傾向である。この運動は、周知のように、F・ベイコン、J・ロック、D・ヒューム、J・ベンタム、J・S・ミル、B・ラッセル、と伝わつて来た英国経験論の立場と、十九世紀後半以来現在にいたるまでに急速に発展した近代論理学の成果とがむすびついたものである。

古来多くの哲学者は、「宇宙の本体」、「存在の意義」、「善の本質」などという深遠な問題と取り組み、それに対する解答を思弁や直観によって与えようと試みて来た。何世紀に一度かは「大哲学者」が現われて、壮大無比な体系を構築し、人智のあらゆる領域にわたつて崇高な託宣と予言とを後世にのこす。彼の著作は十数巻におよぶ全集として刊行され、彼の死後数世代、ときには数世紀、にわたつて、多くの群小学者がその難解な字句の解釈について論議しまたある特殊な領域について彼の理論を敷衍しようと試みる。やがて今度はもう一人の大哲学者が出現して、また別

な体系をうちたて、ふたたび同じようなことがくりかえされる。それも時がたてばすたれて、新たに第三の哲人があらわれてまた、バベルの塔をきずく。このようにして、哲学は二千年の歴史をはこびて来た。哲学を学ぶということは、主として哲学史を学ぶことであるのが今までの実情である。何となれば、それ以外に適当な学習方法がないからである。このことは、ヘーゲル以来、哲学が経験科学と異って特別に深遠な学であることの一つの証拠であるかのように言われて来た。しかし、私には、この事実——すなわち、経験科学にあっては、学者はその科学の今までの発展の成果の直接の修得からはじまるのに対し、哲学においては、成果の修得は歴史的な方法によってのみなされうる、という事実——は、逆に、従来の哲学の根本的な弱点のあらわれであるように思える。経験科学においては、先人の業績を足場として、後代の学者はその上に自己の業績を加えることができる。先人の研究が成功すれば勿論のこと、たとえ失敗であっても、少くとも後の学者は同じ失敗をくりかえさないですませる、(補注二)という消極的な利益にはあずかりうる。したがって、一つの科学の最新の水準はたえず前進するが、その背後にはつねに先人の仕事の累積的な成果がひかえている。ゆえに、その科学の最新の成果を修得することは、結局、間接には過去の多くの学者の業績をおしなべて利用することになる。ところが、哲学においては、このようないわば直線的な発展はほとんどなく、あるものはただ体系の交替にすぎない。勿論、これらの体系は決して相互に無関係ではない。しかし、時代的に後に来る体系がその前の体系よりすぐれているかどうかは正直なところ誰にもわからない。現に、哲学上の新しい運動が永く忘れられていた先人の体系の復活という形であらわれることもまれではない。このような事情のために、哲学上の諸問題とそれの解決とを学ぼうとする初学者は、まず哲学史ととりくむことによって、このような古来の体系の興亡の歴史を跡づける必要に直面する。多くの哲学者が、ほかの学問の場合とちがって、哲学にとっては哲学史が「本質的」な重要性をもつことを強調したのも、この意味で、決して偶然ではない。しかし、この事態が哲学の名誉とすべき事態である

かどうかはすこぶる疑わしい。

では、一体なぜ哲学はこのような低調状態を脱しえなかったか。この問に答えるために、哲学の研究方法与経験科学の中でも最も典型的な物理学の研究方法与をくらべてみよう。まず誰しも気づくことは、物理学においては、各研究者個人の主観からは一応独立した客観的、国際的な共通の言語の体系が存在することである。物理学の言語の体系においては、すべての重要な概念は一義的に定義され、各概念相互間の関係は数学的に表現されうる。新しい概念の定義も、既存の諸概念の結合その他の方法で一義的になされうる。⁽¹⁾また、これらの概念を用いて或る学者が新しい仮説をたてれば、その命題の真偽は、観測、実験などの経験的な手続きによって、原理的には、⁽²⁾たしかめられる。ところが、哲学ではどうであろうか。哲学では、ごく近年まで、このような共通な言語はほとんど存在しなかった。古来の哲学者たちは、「目的」、「本質」、「価値」、「実在」、「物質」、「精神」、などの言葉をそれぞれ自分の好みにしたがって解釈した。哲学者は、新しい言葉をつくり出すことによって、また通常用いられる言葉に玄妙な意味を賦与することによって、その学殖を世に示した。修辞学的才能においてそれほどぐまれない学者たちは先人の言葉の注解に腐心した。しかし、その結果は、多くの場合、空疎な言葉の遊戲にすぎなかった。

このことから当然推測されるように、伝統的な哲学において最も欠けていたものは言語に関する厳密な理論であったといえよう。たかが言葉の問題ではないか、と言えばそれまでである。しかし、哲学者の思索の伝達だけでなく、思索そのものも言語の媒介なしには行われえないことを考えるならば、言語の問題が哲学の核心にふれるものであることを誰しもみとめざるをえないであろう。むかしの哲学者の中にもこのことにある程度気づいていた人々もあった。ギリシャのソフィストの一部、中世の唯名論者、ライブニッツ、ロック、ヒュームなどは、鋭く linguistic sense を持っていたという点で、哲学者としてはむしろ異例に属する。

しかし、言語の問題が哲学の中心問題として意識され、言語の分析という見地から哲学の根本問題を考えなおそうという徹底的な試みがなされるにいたったのは比較的近年のことである。この傾向は、当然、徹底した經驗主義と緊密にむすびついている。言語分析に専念する現代の經驗主義が、従来の比較的素朴な經驗主義と異なる点は、それが十九世紀後半以来の近代論理学の強力な武器を用いる点である。この意味で、現代のこの種の經驗主義の諸傾向を一括して、便宜上、これを論理經驗主義と呼ぼう。^③

私は、まず、論理經驗主義の根本的な立場をあきらかにし、その上で、この立場から法哲学の若干の問題を考えてみたい。論理經驗主義の主張は、便宜上、消極的、破壊的側面と、積極的、建設的側面とに分けられよう。その消極的側面は、主として、伝統的な哲学の形而上学的な考え方の批判にむけられており、その積極的な側面は、科学の論理学、或は科学の言語の論理的分析、としての哲学の建設にむけられている。ゆえに、私も、この二つの観点から論理經驗主義の立場をあきらかにして行きたい。しかし、それにさきだち、理論と実践との関係について、一応私の考えを表明しておきたい。論理經驗主義的傾向に属する哲学者は、いずれも、哲学を厳密な意味での学問（曖昧な「世界観」や「人生観」ではなく）として建設しようとしている。また、特に私の興味は、このような試みの成果を、従来特に理論と実践との関係についての論議がやかましかった社会科学乃至人文科学の領域において、とり入れることにあるのであるから、何よりもまず、理論と実践、認識と行動、の問題について立場をはっきりさせておくことが必要と思われる。

ゆえに、私は、まず第一に、理論と実践の関係をあきらかにし、第二に、論理經驗主義の立場からの形而上学批判をとりあげ、第三に、この立場から哲学と科学との関係を論じ、最後に、以上のような立場から法哲学の対象と方法の問題がいかに再検討されうるかをあきらかにしたい。

二 理論と実践

ギリシャ以来二千余年にわたる哲学上の議論の混乱の一つの原因は、B・ラッセルの指摘するように、「哲学」という共通の名のもとに、二つのこととなった型の思想活動が同居していたことにあったと言えよう。⁽⁴⁾ 従来のいわゆる哲学上の問題は、二つの型に大別されうる。第一は「宇宙の本質」に関する理論的な問題——それはさらに存在論的なものと認識論的なものとにわかれる——であり、第二は「最善の生き方」についての倫理的又は政治的な教説である。

この両者が渾然と融合してきた、というよりはむしろ雑然と混在してきたところに、哲学がいつまでたっても空疎な水かけ論におわらざるをえなかった最大の原因の一つがあったと言っても過言ではあるまい。勿論、哲学史上、時代により、また個々の哲学者により、両者の占める比重はたえず変化した。たとえば、ソクラテスの遺志をうけついでプラトンが人間改造の情熱にもえて、理想国家の建設に全力を傾注したのにくらべて、性格的に冷静で学究肌のアリストテレスの関心はどちらかと言えば理論的な側面にあった。このように程度の差こそはあれ、どの哲学をとってみても、大抵多かれ少かれ実践的関心の理論的認識への混入が見られた。永いあいだ、人々は実践的、特に道徳的、価値を正当化することが、宇宙の「本質」の究明によって当然可能であると考え、理論と実践との融合という任務を哲学に課すことに疑念をさしはさまなかった。

その結果は、当然予想されるように、実践的願望による理論的認識の歪曲であった。この傾向は、いうまでもなく、実践的傾向の強い哲学者において特にいちじるしい。その最もよい例はプラトンであろう。彼が真摯な理想主義者であり、ゆたかな空想力と詩情にめぐまれ、また自由奔放な表現力をもった天才であったことを疑う者はいない。しかし、その真摯さのあまり、彼がいかに真理を歪曲したことか。また、そのブリリヤントなレトリックのゆえに、いか

に多くの有能な人士を、大げさに言えば、二十世紀の長きにわたってあざむいたことか。プラトンは後世に三つの不幸な遺産をのこした。第一は、ここにのべた実践的関心による認識の歪曲であり、第二は觀念論的・形而上学的・神秘主義的思弁であり、第三はスバルタ風の絶対主義的、全体主義的国家観である。⁽⁵⁾そして、その中でも第一のものが最も根源的であった。

われわれに「人生いかに生くべきか」を教示する学問が厳密な意味で可能であるかどうか、またもし可能であるとしてもそれを哲学と呼ぶことが適当かどうか、は別問題としても、少くともこの意味での「実践哲学」が厳密な認識としての哲学からはっきり分離されなければ、双方にとつてのぞましくない混乱状態が生ずるおそれがある。私は、この理由から、両者をはっきり分離することがのぞましいと考える。しかし、なぜこの両者、さらにひろく一般的に言つて、理論と実践とが隔離されなければならないかについて、私の立場をあきらかにしておく必要にせまられる。

本来、理論(或は純粹認識)は実践に奉仕するためにある。Am Anfang war die Tat: 人間その他の生物にとつてまづ何よりも大切なことは勿論生きることである。このことをあらためてくりかえし強調して、理論の実践に対する倒錯的な優位を正常な状態にひきもどしたことは、たしかに、「生の哲学」の功績であつた。しかし、生きるためには、生物は環境に順応し、また或る程度までは環境の方を自己の生存に適するようにつくりかえなければならぬ。そのためには、まず、環境および自己自身、ならびに両者の関係についてできるだけ正確な知識が必要となる。人間以外の高等動物の場合には、この知識は当の個体自身又は他の個体の経験によつて——しかし、これは往々生命を賭してはじめてえられる経験である——与えられる。他の個体から当の個体への知識の伝達は、音声、身振り、原始的な記号——たとえば木の皮を剥いでおくこと——など、ひろい意味での記号的行態(symbolic behaviour)を媒介として行われる。しかし、人間以外の動物には高度に発達した articulate な言語がないため、こうして伝えられる知識の内容